

TAKAMATSU
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

高松市歴史資料館 年報
平成29年度 No.20

目 次

I 展示

1 常設展.....	02
2 企画展.....	04
3 テーマ展	06
4 ロビー展	07

II 教育普及

1 サンクリスタル学習	08
2 学習室展示	09
3 講座	09
4 博物館実習	10
5 広報活動	11

III 資料整備

1 収集	12
2 貸出・特別利用.....	13
3 高松市収蔵品情報システム.....	13

IV その他の事業

1 ボランティア活動	14
------------------	----

※敬称は省略しています。

1 常設展

常設展示では、基本テーマを「瀬戸内海に育まれた高松の人々と暮らし」とし、高松の原始から現代にいたるまでの歴史と文化の変遷を通観できるようにしている。高松のすばらしさを知り、理解を深めてもらうのが目的である。

展示手法としては、各時代における特徴的な事象をテーマにすえ、実物資料・レプリカ・模型の展示だけでなく、映像資料・グラフィック等も駆使して、観覧者の知的要求に応じられるように特色ある展示構成を図っている。

また、別室のプレイミュージアム（学習室）では、パソコンなどを使って、高松の歴史や文化の情報を楽しみながら学べるよう工夫している。

なお、展示資料は、新収蔵資料による展示替えや資料の保存を考慮して随時入替えを行っている。

常設展示室

	テーマ	サブテーマ
プロローグ	海を渡る	
原始・古代	高松平野の成立	・高松最初の人類
	稲作の発展と高松	・稲作前史 ・稲作のムラ
	石清尾山古墳群	・古代の国際交流 ・高松の古墳文化 ・古代山城 屋嶋城
	仏教文化と高松	・高松平野の奈良時代 ・花開く仏教文化
中世	源平合戦と屋島	・屋島合戦
	武士の活躍と高松	・荘園と農民 ・讃岐国守護細川氏 ・戦国武将
近世	城下町高松の発展	・高松城築城 ・香東川と栗林荘 ・高松城主松平家 ・高松の上水道 ・城下の賑わい
	讃岐三白と交通	・讃岐三白 ・港町高松 ・街道と海運
	町人文化と高松	・高松の教育 ・町人文化と暮らし

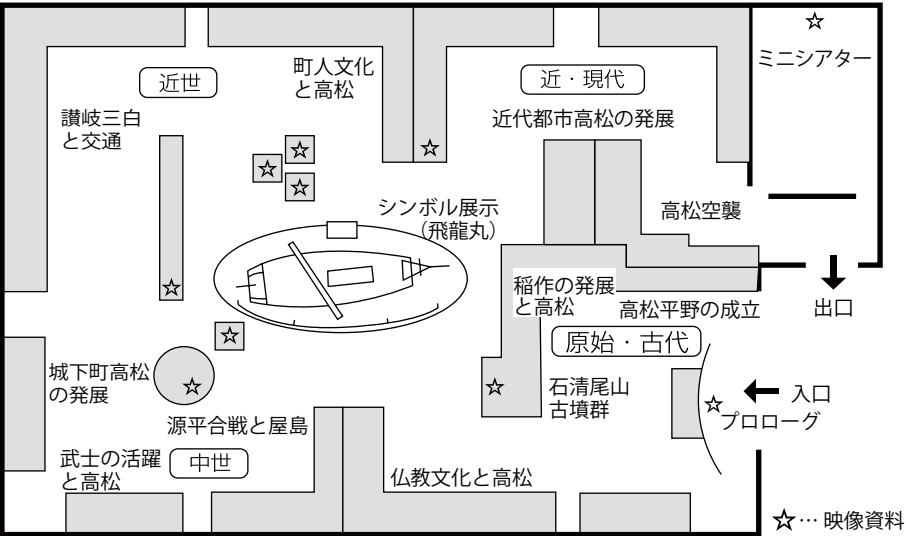
	テーマ	サブテーマ
近・現代	近代都市高松の発展	・文明開化の時代 ・高松市の誕生 ・連絡船の時代 ・市民の生活
	高松空襲	・戦時体制 ・高松の戦災
ミニシアター	高松訪ね歩き	

映像資料

映像種類等	映像資料名
プロローグ	海を渡る
総覧映像	高松歴史ニュース
詳細映像	〔原始・古代〕 高松平野の姿 旧石器時代の生活 縄文時代の生活 稲作のムラ 石清尾山古墳群 積石塚古墳と盛土古墳 条里のムラを歩く 〔中世〕 兵庫北関入船納帳にみる交易 戦国の世の高松 ― 悲劇の城 喜岡城

映像種類等	映像資料名
詳細映像	〔近世〕 再現された飛龍丸 城下町の賑わい 木村黙老と「聞ままの記」 高松城下町の変遷 ・塩田風景 ・城下の井戸 ・丸亀町筋と常磐橋 ・高松藩の藩船 ・石清尾八幡神社 ・本丸と天守閣 ・寺町筋 ・東浜舟入と内町五町 〔近代・現代〕 文明開化の先駆者「川崎舎竹郎」 大正デモクラシーと伏石事件 高松砂漠
ミニシアター 「高松訪ね歩き」	・塩江美術館に行く ・女木島に行く ・庵治石を訪ねて ・中央球場を訪ねて ・盆栽を訪ねて ・ガソリンカーを訪ねて ・庵治・純愛の聖地を訪ねて ・石清尾山古墳群を訪ねて ・ため池と伝説を訪ねて～三郎池・平地編～ ・柴野栗山を訪ねて ・御厩焼を訪ねて ・遍路道を訪ねて ・屋島を訪ねて ・香川漆器を訪ねて ・男木島を訪ねて ・町並みを訪ねて～仏生山・香西編～ ・高松港周辺を訪ねて ・香東川を訪ねて ・披雲閣を訪ねて ・菊池寛を訪ねて ・五色台を訪ねて ・西浜を訪ねて ・保多織を訪ねて ・丸亀町を訪ねて
ファンタビュー	源平屋島合戦

常設展示室



プレイミュージアム(学習室)

コーナー	映像資料名
ビデオ	・水の武術「水任流泳法」 ・高松市の伝統工芸 ～玉椿象谷と美しき漆芸の世界～ ・高松市の文化財Ⅰ ・へんろ道を歩く ・平家伝説を訪ねて ～悲劇の落人たち～ ・忘れかけた手作り遊び ～親子のふれあい～ ・高松の祭礼 ・失われゆくふるさとの手仕事 ～日傘と紙すき～ ・高松市の文化財Ⅱ ～仏像彫刻の世界～ ・古代との対話 ～高松平野の遺跡発掘～ ・失われつつある手仕事「炭焼き」 ・讃岐が誇る文人画家「長町竹石」 ・古代の瓦～瓦が解き明かす歴史～ ・古代の城～屋島に刻まれた歴史～
Q&A	・たかまつのれきしクイズ ・おやこでたのしむ香川の民話 ・高松の古い絵葉書コレクション
データベース検索	高松市ウェブミュージアム
高松市の指定文化財 高松市内の伝説	
パズル（高松市の地図）	

プレイミュージアム
(学習室)



2 企画展

当館は毎年度、核となる事業として企画展を開催している。平成 29 年度は 2 回開催し、「さぬきの FOOD（風土）－食に見る郷土の風景－」、「花鳥画の系譜 東溪と南蘋派」において讃岐にゆかりが深い人物、食文化等を展示・紹介した。各回の開催にあたり、下記の機関から後援をいただいた。

朝日新聞高松総局・RSK 山陽放送・RNC 西日本放送・NHK 高松放送局・OHK 岡山放送・KSB 瀬戸内海放送・産経新聞社高松支局・四国新聞社・TSC テレビせとうち・毎日新聞高松支局・読売新聞高松総局

第73回企画展

さぬきの F O O D（風土） ～食に見る郷土の風景～

私たちが暮らす香川県・讃岐は、昔から米どころ魚どころとして知られる土地だった。温暖な気候と自然にあふれており、山海の幸に恵まれ四季折々に旬の味を生かした郷土料理が受け継がれてきた。

今では全国的に有名な讃岐うどんも香川の郷土料理のひとつである。その原材料をみてみると、地元の特産品である小麦、醤油、イリコ等から成り立っていることがわかる。

雨量が少なく干害に悩まされてきたため、米の裏作として古くから作られてきた小麦。原料となる塩、大豆、小麦が豊富で、温暖な気候が醸造に適していた醤油。漁場と加工場が近く加工が容易なため、全国でも香川が有数の産地となっているイリコ。

このように、一杯のうどんの中にも香川の豊かな風土の恵みが満ちている。日本の各地にはそれぞれが誇る郷土料理があり、郷土の食はそれぞれの風土によって育まれてきたといえる。

本展では、7つの多様な視点から讃岐の食、そして食を通して見える郷土の姿を紹介した。

主な展示資料

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ・灰汁船 | 三谷製糖蔵 |
| ・市原輝士画「台所の一隅」 | 当館蔵 |
| ・平賀源内著『物類品隣』宝暦13年（1763） | 当館蔵 |
| ・寺島良案著『和漢三才図会』百三巻 江戸時代 | さぬき市歴史民俗資料館蔵 |
| ・重要有形民俗文化財「象頭山社頭並大祭行列図屏風」 | 金刀比羅宮蔵 |

関連イベント

- 講演会
（サンクリスタル高松3階・視聴覚ホール）
「さぬきの恵みを食べよう-香川の食と風土について-」／7月29日（土）午後1時30分～3時／講師：川染節江（香川県食農アドバイザー、農学博士、元香川県明善短期大学学長）／参加者58人
- ワークショップ
（高松市中央卸売市場青果棟2階・企画展示室）
「伝えたいさぬきの郷土料理－押し抜き寿司をつくろう－」
8月5日（土）午前10時～午後12時30分／講師：十川時子（香川県立農業大学校非常勤講師・郷土料理研究家）、末原俊幸（高松市市場業務課主査・野菜ソムリエ上級プロ）／参加者27人
- ミュージアムトーク（企画展示室）
会期中の日曜午前10時30分～／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター／計8回／参加者延べ77人

会 期	平成29年7月15日～9月3日(44日間)
観覧者数	1,582人(うち有料観覧者数520人)



▲チラシ

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・リーフレット（A4縦・4頁）



▲講演会（講師：川染節江）



▲展示風景



▲ミュージアムトーク



▲ワークショップ
（講師：十川時子、末原俊幸）

第74回企画展

花鳥画の系譜 東溪と南蘋派

TOUKEI NANPINHA

会 期	平成30年1月27日～3月18日(44日間)
観覧者数	1,199人(うち有料観覧者数362人)

江戸時代高松で活躍した亀井東溪(1747 - 1816)は、南新町出身の画人で、幼い時より絵画の才能があり、京坂の地や長崎で画を学んだ。

江戸幕府は対外政策として鎖国という方針をとっていたが、長崎を窓口 to 中国や西洋の文物に接する機会がcaろうじて残されていた。18世紀に入ると、キリスト教に関係のない洋書の輸入が緩和されたことから、当時の知識人たちは目新しい西洋の知識に刺激されることになる。そして自然に対する好奇心から博物学に対する興味が高まった。中国や西洋の絵画をめぐる動きが日本に伝わるにつれて、自然を写すこと、絵に描くことにおいても、視覚的なモノの見方、捉え方に関して敏感な画人たちの間で、新しい技法を模索する動きがみられる。そして享保の頃、中国から招かれた沈南蘋によってもたらされた、後に南蘋派と称される描き方が、絵師たちの目にととても新鮮に映り、長崎から、上方と称された京都・大坂、さらには江戸へと伝わり大流行する。

亀井東溪も南蘋風の描き方に影響をうけた画人の一人である。鮮麗な賦彩と精緻な筆法で写生的に対象を捉えようとする南蘋派の特徴は、特に花卉、鳥の羽毛、動物の毛並みの描き方などに顕著にあらわれ、動植物画が多く描かれた。当時、大坂の代表的な文化人であった木村兼葭堂は、上方に南蘋派の描き方を初めてもたらしたとされる鶴亭から、幼い時に画を学んだが、亀井東溪はその木村兼葭堂とも交流があった。亀井東溪の画業は当時から高く評価されており、『東溪画譜』が上方で版行され、木村兼葭堂、讃岐出身の儒学者柴野栗山が序文を寄せている。優れた画業が高松藩八代藩主松平頼儀の目に留まり、士分に取り立てられた。そして1803年参勤交代の際に、お供として江戸にも上った。

本展は、讃岐が誇る画人、亀井東溪の活躍に焦点をあて、上方・江戸での体験、絵画をめぐる交流関係など、その画業を紹介するとともに、讃岐に由来する画人たちによって描かれた華麗なる花鳥画の数々を展示した。

主な展示資料

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ・県指定有形文化財『衆禽画譜』 江戸時代 | 高松松平家歴史資料 |
| ・沈南蘋筆「松鹿図」中国清代雍正三年（1725） | 高松松平家歴史資料 |
| ・木村兼葭堂筆「花蝶之図」江戸時代 | 関西大学図書館蔵 |
| ・亀井東溪筆「福貴図」江戸時代 | 鎌田共済会郷土博物館蔵 |
| ・亀井東溪筆「松に虎図」文化四年（1807） | 当館蔵 |
| ・戸塚茗溪筆「紅芳玉艶図」江戸時代 | 当館蔵 |

関連イベント

- 講演会
（サンクリスタル高松3階・視聴覚ホール）
「忘れられた大坂の南蘋派」
2月10日（土）午後1時30分～3時
／講師：中谷伸生（関西大学文学部総合人文学科教授）
／参加者58人
- ワークショップ
（サンクリスタル高松3階 第2集会室）
「動植物モチーフでモビールを作ろう!」
3月3日（土）午前10時～11時30分／講師：太田絵美子（芸術士）
／参加者18人
- ミュージアムトーク（企画展示室）
会期中の日曜午前10時30分～／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター／計8回／参加者延べ69人



▲ポスター

印刷物

- ・ポスター（A1）
- ・チラシ（A4）
- ・図録（A4縦・48頁）



▲講演会（講師：中谷伸生）



▲ミュージアムトーク



▲ワークショップ（講師：太田絵美子）

3 テーマ展（収蔵品展など）

収蔵品展 プレイバック高松ー写真でふりかえるあの頃この頃ー

当館には、昭和以前の古い時代から高松で撮影された貴重な写真や、高松市民になじみ深い「広報たかまつ」の取材写真が数多く保管されている。本展では、これらの資料から、懐かしい高松のすがたを紹介した。

かつての高松の商店街など、あの頃の風景をプレイバックすることで、忘れかけていた記憶をよみがえらせ、ふるさとを振り返るとともに、成長を続けてきたわがまちの軌跡をあらためて知る機会となるような構成にした。

■ 会 期
平成29年4月22日～6月25日(56日間)

■ 観覧者数
2,265人(うち有料観覧者数751人)



▲チラシ

主な展示資料	
・写真（県庁、連絡船、産業博覧会 ほか）	当館蔵
・昭和8年高松住宅明細地図	当館蔵
・パー・喫茶などのマッチ箱コレクション	当館蔵
・戦前の16mmフィルムのDVD(屋島・栗林公園など)	当館蔵

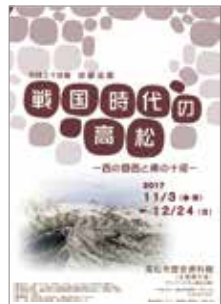
収蔵品展 戦国時代の高松ー西の香西と東の十河ー

高松市香西西町・中山町・鬼無町にまたがって所在し、香西氏の牙城であった勝賀城跡の調査が平成28年度から37年ぶりに始まった。市民からも、中世城館について知りたいという要望が寄せられており、高松市全域で讃岐の中世、特に戦国時代を解明しようとする気運が高まっている。

本展では、勝賀城の城主であり現在の高松市西部を領有した香西氏と高松市東部を領有した十河氏を中心に、戦国時代の高松について紹介した。調査が継続中である勝賀城跡を中心とした中世城館の認知度を高めることを目標として、香西氏・十河氏が繁栄する礎となった瀬戸内海運や、現存する遺構である城館に関連する遺物・遺跡を取り上げ、高松市の中世の一端を理解する機会となるような構成にした。

■ 会 期
平成29年11月3日～12月24日(45日間)

■ 観覧者数
1,620人(うち有料観覧者数388人)



▲チラシ

・リーフレット（A4・見開き4頁）

主な展示資料	
・「高松藩領絵図山田郡絵図」 江戸時代末期	当館蔵
・勝賀城跡出土遺物 16世紀	高松市埋蔵文化財センター蔵
・市指定有形文化財 藤尾神社奉納鏡「亀甲地双鳥鏡」、「菊花散双鳥鏡」	鎌倉時代、室町時代 藤尾八幡宮蔵
・市指定有形文化財「生駒家時代讃岐高松城屋敷割図」	寛永16年(1639)カ
	当館蔵

印刷物	
・ポスター（B2）	
・チラシ（A4）	
関連イベント	
■ワークショップ（サンクリスタル高松 4 階 ロビー） 「昔の写真にはいりこもう!」／5月14日(日)、6月10日(土) 午前10時～午後3時(所要時間約30分) ／ 講師：当館職員 ／参加者39人	
	
▲展示風景	▲ワークショップ

関連イベント	
■講演会（サンクリスタル高松 3 階 視聴覚ホール） 平成29年度連載講座 「探求、たかまつ遺産」『戦国山城の構造』 ／ 12月17日(日)午後2時～4時 ／中井均(滋賀県立大学教授) ／参加者130名	
■史跡見学（室山城跡、勝賀城跡） 「戦国の城跡を歩こう!」／室山城跡 11月18日(土)、勝賀城跡12月9日(土)、午前9時～午後12時 ／11月18日(土)雨天のため中止、 12月9日(土):参加者25人	
■ミュージアムトーク(企画展示室) 会期中の日曜日午前10時30分～ ／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター ／計8回／参加者延べ68人	
	
▲ワークショップ	▲ミュージアムトーク

4 ロビー展

01 「KAWARA 第2～4集」展 H29 2/21～5/26
6/1～7/13

個人収集家から一括寄贈された古瓦資料の中から、香川県下出土の瓦を5期にわたって地区別に展示した。



02 「うどんや」展 7/14～9/8

第73回企画展に合わせ、うどん店を模した一角を設け、讃岐の食にまつわる郷土図書の閲覧・DVD鑑賞などできるようにした。



03 菊池寛記念館ロビー展
「『羅生門』が生まれるまで」 9/9～10/22

菊池寛記念館第26回文学展「没後90年芥川龍之介ーその青春と友情ー」に合わせ、草稿・関連ノート(複写)を展示した。

04 「甦る屋嶋城」展 10/24～11/30

『日本書紀』に記されていながらも、城跡の確認ができず幻の城とまで言われた屋嶋城。その発見から復元までをパネルで展示・紹介した。



05 「勝賀城跡発掘調査速報」展 H29 12/1～H30 2/6

収蔵品展に合わせ、勝賀城跡の発掘調査成果を速報として、パネルで報告・展示した。



06 「上天神遺跡出土辰砂関連資料（県有形文化財指定）速報」展 H29 12/26～H30 1/24

上天神遺跡出土辰砂関連資料の香川県指定文化財(考古)指定記念に合わせ、遺跡所在地自治体での公開事業としてパネルと資料で紹介した。



07 「どうぶつ尽くし」展 1/27～4/20

第74回企画展に合わせ、動物モチーフの郷土玩具を展示した。



「開かれた資料館」を目指し、当館では教育普及に積極的に取り組み、資料を通して市民との対話に努めている。そのひとつに、郷土の歴史をより楽しみながらよく知るために、学校教育との連携を図り、市内の小学生を対象に行う「サンクリスタル学習」や校外学習を実施している。また、生涯学習の場として、「夏休みこども歴史講座」をはじめ様々な講座などを開催するとともに、博物館実習を希望する学生の受け入れをし、学芸員の養成に寄与している。

1 サンクリスタル学習

当館 (4F) は、図書館 (1・2F) と菊池寛記念館 (3F) との複合館で、「サンクリスタル高松」の名称で呼ばれている。この複合館という利点を生かし、より充実した学習内容と効果をめざすため、市内の小学生を対象とした「サンクリスタル学習」を平成5年度から当館が事務局となり実施している。

展示資料を活用し、分かりやすく歴史を伝え、親しんでもらうために、また、小学生が興味を持って資料に接することができるように、学習の際の補助的な教材として「サンクリスタルノート」を作成している。また、展示解説の際には、校区にある遺跡や古墳などの話を織り交ぜ、興味深く歴史学習ができるように努めている。

平成26年度からは、午後からの補助学習として「屋島学習」を行い、屋嶋城等の現地説明を行っている。サンクリスタル学習を実施するにあたり、各小学校の担当教諭を集めて説明会を開くとともに、それぞれ学習実施前には綿密な事前打合せを行っている。また、必要に応じて各小学校の利便性を考慮し、大型バス等の手配をしている。

サンクリスタル学習参加校		
5月	※亀阜小学校	97人
	※亀阜小学校	105人
6月	屋島小学校	93人
	屋島東小学校	24人
	牟礼北小学校	92人
7月	鬼無小学校	53人
	円座小学校	121人
8月	川島小学校	85人
	木太小学校	80人
9月	川岡小学校	46人
	古高松南小学校	97人
	古高松小学校	104人
	木太南小学校	110人
	牟礼南小学校	48人
	林小学校	129人
	香南小学校	68人
	※附属高松小学校	35人
10月	弦打小学校	102人
	植田小学校	17人
	国分寺北部小学校	126人
	12月 十河小学校	112人
	塩江小学校	25人
1月	三溪小学校	62人
	檀紙小学校	96人
	大野小学校	69人
	下笠居小学校	43人
	屋島西小学校	84人
	高松第一小学校	116人
	国分寺南部小学校	108人
	※附属高松小学校	35人
2月	※香川県立盲学校	2人
	多肥小学校	195人
合計		33校 2,770人
(校外学習 ※3校 274人を含む)		



2 学習室展示

■ 主催事業

「讃岐の方言を料理するー藤本誠／讃岐の方言グラフィックデザイン展ー」

本市出身のグラフィックデザイナー・藤本誠のディレクションにより、過去に大好評を博した讃岐弁パネル、グッズ類を展示・紹介した。

期間：平成29年4月29日 ～ 平成30年3月25日 (279日間)

観覧者数
8,920人



▲ポスター

3 講座

■ 主催事業

夏休みこども歴史講座

郷土高松の歴史をもっと知りたい・学びたいと思う小中学生のためにテーマを決め、現地見学を行う講座を開催した。

夏休み市場 DE 自由研究

第73回企画展関連イベント・夏休み子ども歴史講座として、高松市中央卸売市場の見学、解説付き展示観覧により、「食」について学んだ。
7月22日(土)、27日(木)／講師：高松市中央卸売市場職員、歴史資料館職員／参加者：66人(補助者含む)



▲講座風景

古文書講座

実際の古文書を題材に取り上げ、講師を招いて「古文書に暮らしをさぐる」と題し、古文書に親しむ講座を開催した。

8月24日・9月21日・10月19日・11月16日・1月18日・2月15日・3月15日／講師：三谷敏雄／参加者：7回延べ346人



▲講座風景

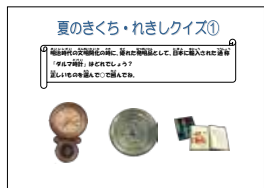
歴史クイズにチャレンジしよう！

春休み・夏休み・冬休みの期間、中学生以下の子どもを対象に、菊池寛記念館と共同で、展示物にちなんだクイズを出題し、歴史や資料館に親しんでもらうことを目的に開催した。

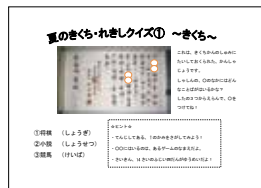
参加者：延べ164人(春49人・夏87人・冬28人)



◀ポスター (夏)



▲問題用紙 (当館)



▲問題用紙 (菊池寛記念館)

市政出前ふれあいトーク

所蔵している資料を用いて、当館の学芸員が依頼先へ向かい、解説を行った。

平成29年7月28日(金)
テーマ：昭和の暮らし／担当：中條垂希子・広瀬杏子
／訪問先：松島地区コミュニティ協議会・松島いきいきサロン
平成29年11月7日(火)
テーマ：昭和の暮らし
／担当：中條垂希子・広瀬杏子
／訪問先：一丁地いきいきサロン



▲講座風景

4 博物館実習

博物館学芸員資格取得に必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった学生を受け入れ、博物館実習を行った。

8月22日～26日 10人（5日間延べ49人）
11月9日、14日、16日、18日、21日、28日 1人（6日間延べ6人）

5 インターンシップ

就職を目指す大学生に職場体験の機会を提供するため、高松市としてインターンシップを受け入れており、運営業務体験を行った。

2月15日 1人

1 共催事業

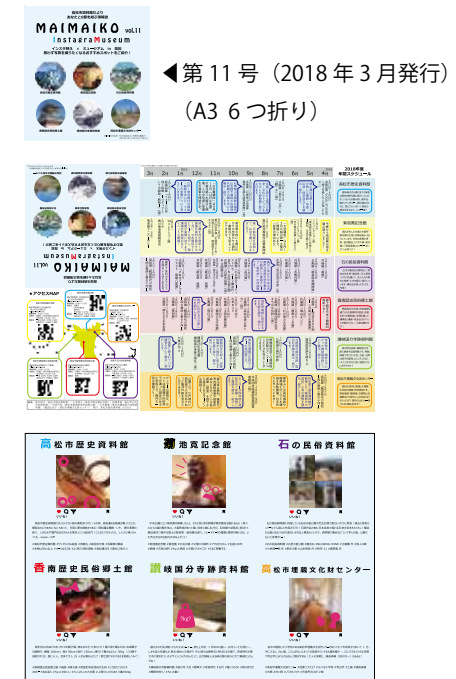
講座名	期日	講師	参加人数（人）
■ 讃岐村塾			
讃岐の方言を料理（デザイン）する	5月27日	藤本 誠（グラフィックデザイナー）	60
古高松 久保家の学問	6月24日	田山 泰三（英明高等学校教諭）	36
トウキディデスが問いかけるもの	7月22日	久保 正彰（元日本学院長 東京大学名誉教授）	60
高松が生んだ実業家 中野武蔵と香川の近代	8月26日	佐賀 香織（法政大学大学院政策科学研究所特任研究員 政治学博士）	80
生誕150年 宮武外骨について	9月23日	佐古口 早苗（フリーライター）	40
藤澤桓夫の初期文学活動と友人たち	10月28日	増田 周子（関西大学文学部教授）	40
水任流泳法について 生涯と業績	12月16日	福家 恵美子（水任流師範）	30
「ついに開館！高知城歴史資料館で『本物』と出会う旅」（県外研修）	12月24日		39
三木成夫について	1月27日	三木 崇徳（香川大学医学部教授）	40
讃岐医家伝Ⅱ 江戸期に活躍した3大医家から学ぶ	2月24日	西岡 幹夫（香川医科大学名誉教授）	50
讃岐における日下部鳴鶴・巖谷一六の書碑と交友について	3月24日	太田 剛（四国大学教授）	36

2 広報活動

館の情報を広く周知し利用促進を図るため、リーフレット・ポスター・チラシ等を高松市内外の関係施設や観光案内所・ホテル等へ配布したほか、インターネットで各種展示・講座の案内、資料紹介、高松の歴史や文化に関する様々な情報提供を積極的に行った。

また、当館・菊池寛記念館・石の民俗資料館・香南歴史民俗郷土館・讃岐国分寺跡資料館・埋蔵文化財センターの6館の取組や市民との活動を伝える『高松市資料館だより maimaiko(まいまいこ)』を年1回、6館の展示やイベント予定を掲載した『maimaiko of the season』を年4回発行した。

maimaiko（まいまいこ）



maimaiko of the season（きかんまいまいこ）



資料整備は、資料館の最も基本的な機能で、かつ重要な役割を占めるものである。

資料の収集・整理・保存を行うことにより、資料館にとって最大の財産である収蔵資料に厚みを増すことができる。これによって常設展示の展示替え、また調査研究を通して企画展示等の方法で市民に還元し、貴重な文化財産を次世代に伝えていく使命を持つ。収集方法としては、購入・寄贈・移管・寄託等がある。

1 収集

■ 購入

5点					
資料名	作者・著者名	時代・制作年	員数	全体法量（cm）	品質
讃岐の手まり	伝統工芸士 曾川満里子	現代	3 点	18 cm	綿
厚地作務衣上下（保多織）	岩部保多織本舗	現代	1 点	M 寸	綿
花鳥図	戸塚茗溪	江戸時代	1 幅	縦 231.0 cm × 横 105.3 cm	紙本
十河壱岐守消息	十河壱岐守	16 世紀後半	1 幅	縦 111.5 cm × 横 48.0 cm	紙本
タペストリー高印	大川原染色本舗	現代	1 点	縦 160.0 cm × 横 45.0 cm	綿

■ 寄贈・移管

133点	※掲載の順序は、寄贈手続き順による
「箱膳と食事」ほか	1 8 点
高松バス関係資料ほか	1 1 4 点
高松の写真絵葉書	3 点
昭和 6 年高松市街明細全図	2 点
ちゃんちゃんこ ほか（他館へ移管）	4 点

■ 寄託

19点	
伝生駒親正所用 黒漆塗本小札萌木絲威二枚胴具足三十二間小星兜ほか	1 組
實山筆《龍図》ほか	1 7 点
松平頼真書状	1 点

2 貸出・特別利用

■ 貸出

9件				
分類番号	資料名	出品展覧会	会場	会期
O.0192	秋草飛鳥図屏風	広島見甫回顧展 一近代日本画のもう一つの可能性	徳島県立近代美術館 展示室3	平成29年10月21日～12月10日
OC.0002	打出し銅器 薬缶	高松市伝統的ものづくり常設展示	高松市役所 1 階市民ホール	平成29年5月28日～平成30年5月28日
OC.0011 OE.0015 OE.0016 OE.0020 OE.0022 OE.0023 OE.0025 OE.0030 OE.0035 OE.0039	御厩焼 焙烙 8寸 御厩焼 ごまいり 御厩焼 飯釜 五合 御厩焼 芋焼器 御厩焼 奉納用 焙烙鬼面セット 御厩焼 花瓶 御厩焼 蚊取器 御厩焼 手あぶり火鉢 御厩焼 蒲鉾型炬燵 御厩焼 植木鉢	香川のお宝民俗資料蔵出し展	瀬戸内海歴史民俗資料館	平成29年7月8日～9月29日
I.0048 ～I.0053	大空遺跡出土弥生土器 （製塩土器 6点）	平成29年度埋蔵文化財センター後期展示 「奥の坊遺跡の世界」	高松市埋蔵文化財センター	平成29年7月5日～平成30年4月11日
OA.0001	一本がけ三重提灯	香川大学高松観光振興プロジェクト 「屋島山上ちょうちんカフェ」	屋島山上れいがん茶屋	平成29年8月11日～9月9日
S.0028 S.0035	刀 銘 肥前国河内大掾藤原正広 脇差 銘 一出羽守行広	朝鮮通信使と日本刀展	備前長船刀剣博物館	平成29年11月18日～平成30年2月12日
O.0061 C.0577 O.0068 O.0377	梅花書屋図 詩鈔印譜 林谷山人紀遊漫画 月瀬探梅詩画帖	百花繚乱列島 一江戸諸国絵師めぐり展	千葉市美術館	平成30年4月6日～5月20日
IA.0026 JA.0040 IK.0030	唐箕 よかご 植木籠	香川のお宝民俗資料蔵出し展2	瀬戸内海歴史民俗資料館	平成30年3月24日～5月20日

	金子正則香川県知事旧蔵資料 （高松市陸上競技場写真ほか42点）	建築家・山本忠司展	京都工芸繊維大学 美術工芸資料館	平成30年3月22日～6月9日
--	------------------------------------	-----------	---------------------	-----------------

■ 特別利用

64件

3 高松市収蔵品情報システム

歴史資料館、美術館、平和記念室、菊池寛記念館の収蔵品及び文化財課所管の出土品等のデータを一元管理し、公開可能なものについてインターネットにより広く公開する「高松市収蔵品情報システム」（高松市ウェブミュージアム）を構築するとともに、積極的な運用を図っている。



<http://www.takamatsu-webmuseum.jp/>

IVその他の事業

1 ボランティア活動

■ 古文書解説ボランティア

当館で収蔵する古文書等の資料については、平成 10 年度末から本格的に整理分類に着手している。しかし、一連の作業の中核として古文書の解説にあたる職員等の絶対数が不足しており、作業の円滑な進捗が懸念されるため、当館主催の古文書講座の受講生が中心となって解説を行い、一定の成果をあげている。

29 年度は 8 人のボランティアで木村黙老著「聞ままの記」などの解説を行った。

参加人数：延べ 145 人 行事回数：延べ 24 回

■ 歴史資料館サポーター

例会

サポーターによる展示解説のための事前研修や、寄贈資料の整理、活動計画の立案を行った。

行 事	期 日	行 事	期 日	行 事	期 日
資料整理	4月9日	資料整理	7月26日	資料整理	12月13日
発送業務	4月12日	資料整理	8月30日	資料整理	12月20日
資料整理	4月26日	資料整理	9月3日	発送業務	1月10日
資料整理	5月10日	資料整理	9月13日	資料整理	1月24日
資料整理	5月24日	発送業務	10月4日	資料整理	2月14日
資料整理	6月6日	資料整理	10月18日	資料整理	2月28日
資料整理	6月21日	資料整理	10月25日	資料整理	3月14日
発送業務	6月28日	資料整理	11月5日	発送業務	3月28日
資料整理	7月5日	資料整理	11月14日		
資料整理	7月19日	資料整理	11月29日		

ミュージアムトーク

企画展・収蔵品展会期中の日曜日に、展示観覧者に対して、展示説明会を開催した。

参加人数：延べ 125 人 行事回数：延べ 14 回

案内状等発送

当館で開催する企画展・収蔵品展の案内状・チラシ・ポスター等の発送の作業補助。

参加人数：延べ 28 人 行事回数：延べ 5 回

資料整理

当館が所蔵、または寄贈を受けた資料の整理補助。活動の中で扱った、岩佐丈太郎旧蔵の瓦資料については整理後の資料をロビー展「KAWARA 第 2 ～ 4 集」で紹介した。

参加人数：延べ 120 人

行事回数：延べ 23 回

ワークショップ

当館で開催する企画展・収蔵品展のワークショップの補助。

参加人数：5 人 行事回数：1 回

資料編

管理運営

1	設置目的	02
2	建設基本構想	02
3	沿革	02
4	施設概要	03
5	組織と業務	03
6	関係法規	05
7	統計資料	10
8	利用案内	13

1 設置目的

本市の歴史・考古・民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため。

2 建設基本構想

(1) 資料館の基本理念及び性格

- ア 基本理念
郷土の文化遺産を収集し、学術的な体系のもとに整理・保管・展示をして、市民の利用に供し、市民の生涯学習と文化の継承発展に資する。
- イ 性格
 - (ア) 歴史・考古・民俗等の各分野の資料を収集、保管して、伝承できる施設とする。
 - (イ) 高松市の文化財の保護及び利用の中心的役割を果たし、文化向上に寄与しうる施設とする。
 - (ウ) 親しみやすく利用しやすい資料館として運営・活動を行い、市民の郷土学習の場としての役割を担う施設とする。
 - (エ) 学校教育と密接な関係を持ち、児童生徒が体験学習を行える施設とする。
 - (オ) 高松市の歴史と文化に関する情報をコンピュータに集積するとともに、他機関とのネットワーク化を図り、これらの情報を提供する施設とする。

(2) 資料館の機能

- 資料館は、展示、教育普及を中心とし、次の目的をもった機能を有するものとする。
- ア 展示機能
高松市を特徴づけるテーマを選定し、収集資料を中心に展示する。
- イ 教育普及機能
高松市の歴史と文化に関して学校教育との連携を図るとともに、生涯教育の場の提供と普及活動を行う。
- ウ 収集機能
高松市に関する歴史・考古・民俗等各資料を収集する。
- エ 整理保管機能
重要な歴史・考古・民俗等の資料を中心に整理し、保管する。
- オ 調査研究機能
収集資料及び高松市の歴史と文化に関する調査・研究を行う。

(3) 資料館の規模・内容

- ア 建設計画の基本的な考え方
市民が気軽に出入りでき、くつろいだ雰囲気の中で郷土の歴史と文化に親しめるとともに、障害者、高齢者にも配慮した施設とする。
また、観覧者と職員の動線が交わらないように収蔵品、展示品の搬入、搬出に配慮し、維持管理及び保守点検が容易な施設とする。
収蔵品、展示品については、その安全性を確保するため、防犯・防火に備えるとともに、空気調整等により虫、菌、カビ、塵埃及び湿度対策を行う。
さらに、ニューメディア、コンピュータの急速な進展等、将来の変化に対応できるよう融通性を持った施設とする。
- イ 建設規模
個性的な資料館にするとともに、展示、教育普及を中心に、

収集、整理保管、調査研究等の諸機能が有機的に連携し、円滑に作動するよう延床面積は、おおむね次のとおりとする。
【建物延床面積 2,000 m²程度】
※大量に出土が見込まれる一般的な考古資料、民俗資料等の整理保管の施設については、別途確保とする。

(4) 資料収集の基本方針

- 資料の収集については、次のとおり計画し、実施する。
- ア 高松市教育委員会が発掘調査した出土遺物のうち、重要な遺物については資料館に保管する。
- イ 国、県及び市指定の文化財所有者の協力を得て、資料収集をする。
- ウ 学識経験者、郷土史愛好グループ、一般市民等の情報提供により、文化財の所在データを作成し、必要により所有者の協力を得て収集する。
- エ 移動できないもの、消滅したもの及び無形のものについては、写真、図面、ビデオ等によって資料収集をする。
- オ 収集は、寄贈、寄託、購入等による。

3 沿革

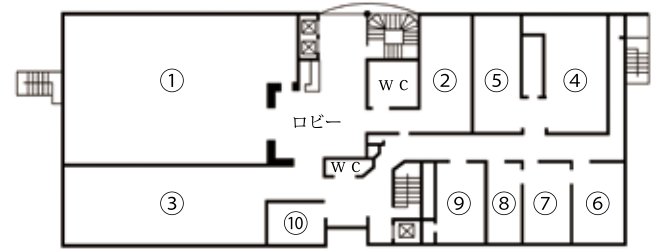
昭和 56 年 9 月	第2次高松市総合計画で、郷土資料の収集、保存、活用を図るために、郷土資料館の建設の検討が計画された。
昭和 59 年 3 月	学識経験者、文化団体関係者からなる高松市文化振興会議で郷土資料館の建設の提案がなされた。
昭和 61 年 6 月	史跡石清尾山古墳群整備基本計画策定計画書に、石清尾山古墳群に関連する郷土資料館建設が記載された。
昭和 62 年 6 月	高松市歴史民俗協会から、歴史民俗博物館設立の要望があった。
10 月	市制施行 100 周年記念事業計画会議から、100 周年記念事業の基本構想及び基本計画のなかで、歴史民俗資料館建設の提言があった。
12 月	市制施行 100 周年記念事業基本構想・基本計画で記念施設の一つとして、歴史民俗資料館建設が決定された。
昭和 63 年 2 月	高松市図書館・歴史民俗資料館整備庁内連絡会を設置した。
7 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討懇談会を設置した。
平成元年 2 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討委員会から高松市歴史民俗資料館（仮称）基本構想報告書が提出された。教育民生調査会を開催した。
3 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設基本構想を策定した。
5 月	高松市歴史民俗資料館（仮称）展示基本構想研究会を設置した。
6 月	教育民生調査会を開催した。
平成元年 9 月	展示基本計画・基本設計を業務委託した。
平成 2 年 3 月	教育民生調査会を開催した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示実施設計業務委託・映像資料設計業務を委託した。

10 月	起工式
平成 3 年 7 月	常設展示室等展示業務を委託した。
平成 4 年 7 月	建物工事が竣工した。高松市歴史資料館条例を制定。正式名称を「高松市歴史資料館」とした。
4 月	事務局を開設した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
11 月	3 日（文化の日）に開館
平成 18 年 1 月	近隣 6 町との合併により、新しく石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館を管轄し、その事務を担当する。

4 施設概要

名 称	高松市歴史資料館 (中央図書館・菊池寛記念館と併設)		
所 在 地	高松市昭和町一丁目 2 番 20 号		
敷地面積	3,921 m ²		
建物構造	鉄筋コンクリート造・地下 2 階・地上 4 階建・塔屋		
建築面積	2,492 m ²		
延床面積	11,330 m ²		
	うち歴史資料館部分 (4 階)	1,925 m ²	
	共用部分 (エントランスホール・機械室・階段・エレベーター等)	3,544.93 m ²	
各室一覧	① 常設展示室	503 m ²	
	② プレイミュージアム (学習室)	99 m ²	
	③ 企画展示室	263 m ²	
	④ 第 1 収蔵庫	115 m ²	
	⑤ 第 2 収蔵庫	93 m ²	
	⑥ スタジオ	61 m ²	
	⑦ 調査研究室	65 m ²	
	⑧ 資料室	48 m ²	
	⑨ 事務室	65 m ²	
	⑩ 展示備品室	—	

平面図



工事関係一覧	〔監理〕高松市土木部建築課 〔設計管理〕(株) 梓設計 〔建設工事〕大成・大林・鴻池・合田建設共同企業体 〔給排水衛生設備工事〕ナミレイ・サン技研建設共同企業体 〔電気工事〕浅海・昭和・大よし共同企業体 〔空調調和設備工事〕高砂熱学工業・朝日工業社・雉島工業共同企業体 〔昇降機設備工事〕日本オーチスエレベーター（株） 〔立体駐車場工事〕石川島播磨重工業（株） 〔展示業務〕(株) 乃村工藝社
--------	--

5 組織と業務

高松市歴史資料館は、高松市・高松市教育委員会が建設し、管理運営を行っている。事務局は、創造都市推進局文化財課歴史資料館業務係におかれ、正規職員と非常勤嘱託職員から構成されている。
資料館は、高松市歴史資料館条例及び同施行規則に基づいて活動しており、組織については、高松市歴史資料館処務規程に基づいている。さらに、資料館の適正な運営を図るため、高松市歴史資料館等協議会を年 1 回開催している。
資料の取扱いについては、高松市歴史資料館資料取扱要綱に基づいて、適切に対処している。さらに、重要な資料の収集にあたっては高松市歴史資料館等資料収集審査会条例に基づき、同審査会に諮問し、その答申に沿って収集している。

■ 業務内容

- 1 常設展示の運営、管理
- 2 館内庶務及び予算事務
- 3 企画展等の開催
- 4 教育学習に関する事業
- 5 資料収集、整理、保管
- 6 資料に関する調査研究と情報提供
- 7 資料に関する解説書、図録、目録、研究報告書等の刊行
- 8 資料の利用に関する助言、指導
- 9 歴史資料館等協議会事務
- 10 他の資料館、関係機関、団体との協力
- 11 その他資料館が行う事業

■ 合併による文化施設編入について

平成 17 年度の市町合併により、下記の三館を高松市歴史資料館が統括することになり、菊池寛記念館とともに協力し合って新しい事業展開を図っている。

- ・石の民俗資料館
高松市牟礼町牟礼 1810 番地 Tel.087-845-8484
五剣山南麓の「石匠の里公園」の中核施設であり、石材産業の民俗資料を収集・展示する全国でも例のない資料館。ジオラマ展示や体験学習広場を設けるなど楽しみながら石と触れ合うことができる。また、各種の企画展や講座も開催。
- ・香南歴史民俗郷土館
高松市香南町由佐 253 番地 1 Tel.087-879-0717
南北朝時代、足利尊氏に属して功績を挙げた由佐秀助という武将がこの地を賜り、京都から讃岐に渡って由佐城を築城した。この郷土館は、その居城跡に、城の土塁といわれるものや古い屋敷の庭石、樹木の一部を大切に活かして庭を造り、城をかたどって創られた施設。
- ・讃岐国分寺跡資料館
高松市国分寺町国分 2177 番 1 Tel.087-874-8840
国分寺跡保存整備事業の一環として建設された資料館で、発掘調査で出土した瓦・土器・金属器などを展示。映像学習室ではアニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映。また、国分寺跡史跡公園には、奈良唐招提寺と同規模の金堂、七重の塔など、天平文化の粋を集めて造られた讃岐国分寺の伽藍配置模型（ $\frac{1}{10}$ ）を設置。

■名簿

高松市歴史資料館等協議会			職員		
(平成28年11月3日～平成30年11月2日)			29年度	館長	高橋良恵
学識経験者	丹羽佑一	香川大学名誉教授		課長補佐 (業務係長事務取扱)	山本英之
	田中健二	香川大学名誉教授		副主幹	諏訪洋毅
関係団体役員	池田茂樹	香川県小学校教育研究会 高松支部社会科部会役員		主任主事	白井福恵
	小西一郎	香川県中学校教育研究会 高松支部社会科部会役員		非常勤嘱託職員	中條亜希子 広瀬杏子 長谷井めぐみ 左海さほ 草刈修平 佐藤容
	永安良光	高松市歴史民俗協会役員			
	太田明美	高松市PTA連絡協議会 役員			
その他	鎌田良博	讃岐国分寺跡資料館 友の会役員			
	松下桂子	元香南歴史民俗郷土館 運営協議会委員			
	奥谷義明	文化協会むれ会長			
公募	馬場江津子				
	村山奈美				

6 関係法規

高松市歴史資料館条例

平成4年3月27日条例第19号

(設置)
第1条 本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）を高松市昭和町一丁目2番20号に設置する。
(事業)
第2条 資料館は、前条に規定する資料館の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
(1) 本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示を行うこと。
(2) 本市の歴史、考古、民俗等に関する調査研究を行うこと。
(3) 本市の歴史、考古、民俗等に関する展覧会、講演会等を開催すること。
(4) 本市の歴史、考古、民俗等に関する情報を提供すること。
(5) 前各号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要な事業
(観覧料)
第3条 資料館の展示を観覧しようとする者は、別表に規定する観覧料を納付しなければならない。
(観覧料の返還)
第4条 既納の観覧料は、返還しない。ただし、教育委員会（以下「委員会」という。）が特別の理由があると認める場合は、返還することができる。
(観覧料の減免)
第5条 市長は、委員会において必要があると認める場合は、観覧料を減額し、又は免除することができる。
(利用の制限)
第5条の2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
(1) 秩序を乱し、若しくは公益を害し、又はそのおそれがあると認められる者
(2) 資料館が展示若しくは保管をしている資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認められる者
(3) その他資料館の管理上支障があると認められる者
(損害賠償)
第6条 資料館の入館者が、自己の責めに帰すべき理由により、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、委員会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。
(高松市歴史資料館等協議会への諮問)
第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事業に関する基本的な事項については、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例（平成20年高松市条例第29号）に規定する高松市歴史資料館等協議会に諮問するものとする。
(職員)
第8条 資料館に館長その他必要な職員を置く。
(委任)
第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。
附 則
この条例は、平成4年11月3日から施行する。ただし、第8条の規定は、規則で定める日から施行する。（平成4年高松市規則第15号により、同年4月1日から施行）
附 則（平成11年7月14日条例第19号）
この条例は、公布の日から施行する。
附 則（平成12年3月27日条例第6号）
この条例は、平成12年4月1日から施行する。
附 則（平成20年3月26日条例第29号抄）
(施行期日)
1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。
附 則（平成22年3月26日条例第7号）
この条例は、平成22年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	200円	160円
大学生	150円	120円

備考

- 1 「一般」とは 15 歳以上の者（大学生及び備考 2 の規定の適用を受ける者を除く。）をいい、「大学生」とは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学その他これに準ずるものに在学する者をいう。
- 2 就学年齢に達しない者又は学校教育法第 1 条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者若しくは委員会がこれらに準ずると認める者は、無料とする。

高松市歴史資料館条例施行規則

平成 4 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、展示室及び学習室への入室は、午後 4 時 30 分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

- （1）月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日とする。）
- （2）12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

（観覧券の交付）

第 4 条 条例第 3 条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券（様式第 1 号）を交付する。

（観覧料の返還）

第 5 条 条例第 4 条ただし書に規定する観覧料を返還することができる場合は、天災地変その他観覧料を納付した者の責めによらない理由で観覧できなくなったときとする。

- 2 観覧料の返還を受けようとする者は、高松市歴史資料館観覧料返還申請書（様式第 2 号）を速やかに教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

（観覧料の減免）

第 6 条 条例第 5 条に規定する委員会において観覧料の免除を必要と認める場合は、次のとおりとする。

- （1）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校、中学校、高等学校その他これらに準ずるものの児童または生徒が教育課程に基づく教育活動の一環として展示を観覧する場合において、これらの者の引率者が展示を観覧するとき。
- （2）65 歳以上の者で、長寿手帳（香川県が交付する手帳をいう。）、免許証その他の年齢を証する書面を所持するものが、展示を観覧するとき。
- （3）身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- （4）療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に規定する療育手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- （5）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

- 2 前項第 1 号の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ委員会に申請しなければならない。

第 3 条 第 1 項第 2 号から第 5 号までの規定により観覧料の免除を受けようとする者は、観覧の際、職員に当該各号に掲げる手帳等を提示しなければならない。

- 4 第 1 項に規定するもののほか、観覧料の減免を必要と認める場合は、委員会が特別の理由があると認めるときとする。（入館者の遵守事項）

第 7 条 資料館の入館者（以下「入館者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

- （1）資料館が展示若しくは保管をしている本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）に触れないこと。
- （2）他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。
- （3）所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- （4）火気を使用しないこと。
- （5）危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者が同伴する身体障害者補助犬については、この限りでない。
- （6）物品等の販売又は展示、びら等の配布その他これらに類する行為をしないこと。
- （7）許可なく資料の撮影をしないこと。
- （8）その他資料館の職員の指示に従うこと。

（損傷等の届出）

第 8 条 入館者が、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、高松市歴史資料館資料・施設・設備等損傷・滅失届（様式第 3 号）を直ちに委員会に提出しなければならない。

（委任）

第 9 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成 4 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 10 年 9 月 28 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 10 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 11 年 7 月 14 日教委規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 30 日教委規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 9 月 27 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 7 月 28 日教委規則第 9 号抄）

この規則は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日教委規則第 9 号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 11 月 25 日教委規則第 14 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例

平成 20 年 3 月 26 日条例第 29 号

（設置）

第 1 条 歴史、民俗及び美術に関する社会教育のための公の施設の運営に関し調査審議するため、教育委員会（以下「委員会」という。）に、歴史及び民俗の分野並びに美術の分野ごとに協議会を置く。

（名称）

第 2 条 前条の協議会（以下「協議会」と総称する。）の名称は、高松市歴史資料館等協議会（以下「歴史資料館等協議会」という。）及び高松市美術館協議会（以下「美術館協議会」という。）とする。

（所掌事項）

第 3 条 協議会は、それぞれ次に掲げる公の施設の運営に関し、委員会の諮問に応じて調査審議する。

- （1）歴史資料館等協議会 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館
- （2）美術館協議会 高松市美術館及び高松市塩江美術館

第 2 条 美術館協議会は、高松市美術館に関しては、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項に規定する博物館協議会とし、前項に規定するもののほか、同条第 2 項の規定により美術館協議会の権限に属させられた事項を処理する。この場合においては、前項中「委員会」とあるのは、「館長」とする。

（組織）

第 4 条 協議会は、歴史資料館等協議会にあっては委員 11 人以内、美術館協議会にあっては委員 15 人以内で組織する。

- 2 協議会の委員は、それぞれ次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

- （1）歴史資料館等協議会 次のアからウまでに掲げる者
 - ア 学識経験のある者
 - イ 関係団体の役員
 - ウ ア及びイに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

- （2）美術館協議会 次のアからエまでに掲げる者
 - ア 学校教育及び社会教育の関係者
 - イ 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - ウ 学識経験のある者
 - エ アからウまでに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

高松市歴史資料館等資料収集審査会条例

平成 24 年 3 月 27 日条例第 38 号

（会長及び副会長）

第 6 条 協議会にそれぞれ会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 7 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

（幹事）

第 8 条 協議会にそれぞれ幹事若干人を置く。

2 幹事は、委員会の職員のうちから、委員会が任命する。

3 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 7 の規定により第 3 条第 1 項各号に掲げる公の施設の運営に関する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させる場合における前項の規定の適用については、同項中「委員会の職員」とあるのは「市職員」と、「任命する」とあるのは「任命し、又は委嘱する」とする。

4 幹事は、協議会に出席し、調査審議事項について意見を述べることができる。

（委任）

第 9 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、現に附則第 5 項の規定による改正前の高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号）第 7 条の規定により委嘱された高松市歴史資料館運営協議会の委員である者並びに現に附則第 9 項の規定による改正前の高松市美術館条例（昭和 63 年高松市条例第 10 号）第 18 条及び博物館法第 21 条の規定により委嘱された高松市美術館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第 4 条第 2 項の規定により、それぞれ歴史資料館等協議会の委員及び美術館協議会の委員として委嘱されたものとみなす。

3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員（前項の規定により歴史資料館等協議会又は美術館協議会の委員に委嘱されたものとみなされる者を含む。）の任期は、第 5 条第 1 項本文の規定にかかわらず、歴史資料館等協議会の委員にあっては平成 20 年 11 月 2 日まで、美術館協議会の委員にあっては平成 21 年 6 月 30 日までとする。

（高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

4 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高松市条例第20号)の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市歴史資料館条例の一部改正）

5 高松市歴史資料館条例の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例の一部改正）

6 高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例(平成17年高松市条例第233号)の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市香南歴史民俗郷土館条例の一部改正）

7 高松市香南歴史民俗郷土館条例(平成17年高松市条例第234号)の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市讃岐国分寺跡資料館条例の一部改正）

8 高松市讃岐国分寺跡資料館条例(平成17年高松市条例第235号)の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市美術館条例の一部改正）

9 高松市美術館条例の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（高松市塩江美術館条例の一部改正）

10 高松市塩江美術館条例(平成17年高松市条例第128号)の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則(平成21年 3 月25日条例第 7 号)

この条例は、平成21年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成24年 3 月27日条例第39号)

この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

（設置）

第 1 条 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館（次条において「資料館等」という。）が行う事業に係る資料（次条において「資料」という。）の収集を適正かつ円滑に行うため、高松市歴史資料館等資料収集審査会（以下「審査会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 条 審査会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査する。

（1） 資料館等が購入し、又は寄贈若しくは寄託を受けようとする資料のうち重要なものの評価に関すること。

（2） 前号に掲げるもののほか、資料の収集に関する事項

（組織）

第 3 条 審査会は、委員 6 人以内で組織する。

2 審査会の委員は、学識経験者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて、必要の都度委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（会長）

第 4 条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 審査会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（幹事）

第 6 条 審査会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

3 幹事は、審査会に出席し、審査事項について意見を述べることができる。

（委任）

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例による最初の審査会の会議及び委員の任期満了後における最初の審査会の会議は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

高松市歴史資料館処務規定

平成 25 年 3 月 29 日条例第 7 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、別に定めがあるもののほか、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

（職員）

第 2 条 資料館に館長及び業務係長を置く。

2 前項に規定する職員のほか、副主幹、主査その他必要な職員を置くことができる。

（職務）

第 3 条 館長は、上司の命を受けて館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 業務係長は、上司の命を受けて所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 副主幹及び主査は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。

（代決）

第 4 条 事務の決裁について、館長が不在のときは、業務係長が、その事務を代決する。

2 前項の規定により代決した事項中重要又は異例と認められるものは、遅滞なく後関の措置を採らなければならない。

（委任）

第 5 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

7 統計資料

■ 企画展等観覧者数

展覧会名	有料(人) 一般	大学生	無料(人) 一般	高校生以下	合計(人)	日数
収蔵品展 「奥の坊道跡の世界－弥生時代の屋島 周辺を考える－」	80	3	156	34	273	8
収蔵品展 「プレイバック高松－写真でふりかえる あの頃この頃－」	716	35	1,088	426	2,265	56
第 73 回企画展 「さぬきの FOOD（風土）－食に見る 郷土の風景－」	442	78	550	512	1,582	44
収蔵品展 「戦国時代の高松－西の香西と東の 十河－」	369	19	611	621	1,620	45
第 74 回企画展 「花鳥画の系譜－東溪と南蘋派－」	312	50	563	274	1,199	44
学習室展					9,193	287
ロビー展					16,297	304

■ 特別展・企画展等実績（各年度経過）

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 4 年	第 1 回特別展 開館記念 仏生山法然寺の名宝展	19	5,245	276
	第 2 回特別展 大地から見た高松の歴史	30	2,920	97
平成 5 年	第 3 回特別展 讃岐の文人画展	56	4,340	78
	第 4 回特別展 開館 1 周年記念 名刀が語る日本刀の歴史展	32	3,615	113
平成 6 年	第 5 回特別展 高松平野の考古学のあけぼの－小竹一郎旧蔵資料展	43	4,122	96
	第 6 回特別展 写真が語る高松のあゆみ	56	3,063	55
	第 7 回特別展 開館 2 周年記念 描かれし美の世界－讃岐に関する画人・作品を中心に	43	3,798	88
平成 7 年	第 8 回特別展 鏡の美－讃岐出土・伝来の和鏡を中心として	50	3,493	70
	第 9 回特別展 讃岐一宮 田村神社の名宝展	54	4,068	75
	第 10 回特別展 開館 3 周年記念 北斎・広重から棟方志功まで－町田市立国際版画美術館所蔵品を中心に	38	3,852	101
平成 8 年	第 11 回特別展 讃岐の古瓦展－白鳳・天平の薈	50	3,140	63
	第 12 回特別展 高松市歴史資料館コレクション展－美術・考古・民俗資料編	49	2,897	59
	第 13 回特別展 開館 4 周年記念 名刀展－鐵の匠	50	5,167	103
平成 9 年	第 14 回特別展 高松埋蔵文化財展	48	3,533	74
	第 15 回特別展 全国郷土玩具展－樋口準一氏寄贈玩具を中心として	44	2,422	55
	第 16 回特別展 開館 5 周年記念 水戸徳川家の名宝展	25	4,109	164
平成 10 年	第 17 回特別展 馬の文化展－讃岐を駆けぬけた馬たち	50	2,850	57
	第 18 回特別展 たかまつ香西のまつり	41	2,115	52
	第 19 回特別展 弘恵寺の名宝展	26	2,749	106
平成 11 年	第 20 回特別展 源平合戦図絵の世界	26	2,310	89
	第 21 回特別展 幻の宮伊勢斎宮－王朝の祈りと皇女たち	22	3,467	158
	第 22 回特別展 讃岐の古画にみる動物たち	40	1,189	30
平成 12 年	第 23 回特別展 野球王国・高松が生んだ宿命のライバル－水原茂と三原脩の野球人生	38	2,819	74
	館外展示 矢島で屋島展－生駒親正公の開いた高松と源平屋島合戦（矢島町郷土資料館）	22	1,708	78
	収蔵品展 古文書に見る人々の暮らし	38	1,210	32
平成 13 年	収蔵品展 栗田コレクション展	32	917	65
	第 24 回特別展 山田地区の文化財－川島・十河・東植田・西植田に伝えられた品々	38	2,288	60
	第 25 回特別展 高松市市制施行 110 周年記念事業・文化財保護法 50 年記念 芦葉江と名刀展	38	2,465	65
平成 13 年	第 26 回特別展 高松市市制施行 111 周年記念事業 秋田県矢島町と生駒氏	38	2,288	60
	収蔵品展 拓本展	32	772	24
	第 27 回特別展 怪童・中西太展	38	1,421	37

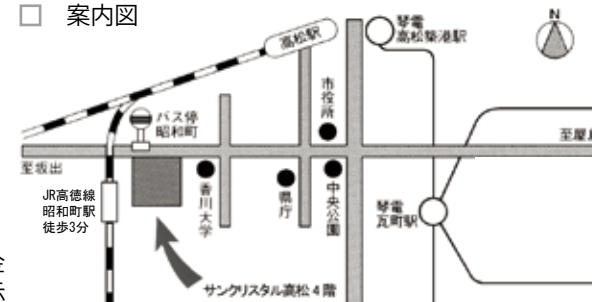
年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 13 年	第 28 回特別展 高松市市制施行 111 周年記念事業・高松市の 111 周年	44	2,338	53
	第 29 回特別展 近世の高松画壇～御用絵師と文人を中心に～	38	1,238	33
平成 14 年	収蔵品展 弓の名手・那須与一展	38	1,040	27
	第 30 回特別展 メモリー [映画・映像の文化]	39	886	23
平成 15 年	第 31 回特別展 開館 10 周年記念 彦根藩主 井伊家の名宝－華麗なる大名道具の数々	30	2,225	74
	第 32 回特別展 林・三谷地区の文化財	32	1,654	52
	企画展 ある収集家のコレクション展	26	574	22
平成 16 年	共催展 高松自動車道全線開通記念埋蔵文化財展 讃岐横断 101km	30	1,118	37
	第 33 回特別展 ヒーローズ [昭和のイラスト・特撮の世界]	51	1,730	34
	第 34 回特別展 高松城と栗林園	32	1,893	59
平成 17 年	第 35 回特別展 歴史と現代の対話－広告・宣伝の文化史	44	1,560	35
	収蔵品展 殿様の書状	32	559	17
	第 36 回特別展 印刷メディアあれこれ－近代の教育がみえる	38	650	17
平成 18 年	第 37 回特別展 仏生山・多肥地区の文化財	44	1,904	43
	第 38 回特別展 讃岐の文人・後藤漆谷の書跡とその周辺	38	788	21
	収蔵品展 コレクション大公開－歴史資料館の錦絵	32	994	31
平成 19 年	第 39 回特別展 名刀芦葉江と讃岐の刀	38	1,759	46
	第 40 回特別展 源義経と源平合戦	38	1,944	51
	第 41 回特別展 嵐徳三郎の世界	38	1,430	38
平成 20 年	収蔵品展 新たに仲間となりました	26	1,282	49
	第 42 回特別展 武士の装い	35	3,511	100
	第 43 回特別展 戦前の教育者群像	45	4,163	93
平成 21 年	収蔵品展 栗山とその周辺	34	1,026	30
	第 44 回特別展 ことばとかたちの歴史	38	1,566	41
	企画展 高松城跡天守台発掘速報展	38	782	21
平成 22 年	第 45 回特別展 渡辺コレクション展	38	2,018	53
	第 46 回特別展 万葉を愛した人物・中村一作展	38	788	20
	共催巡回展 発掘へんろー遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	27	880	33
平成 23 年	第 47 回特別展 布をめぐる旅－込められた物語・歴史・表現	38	3,074	81
	収蔵品展 れきしに出会う－新収蔵品で知る人と風景	38	673	18
	第 48 回特別展 近代香川の人物譜－菊池寛と同じ時代を生きた人々	38	1,725	46
平成 24 年	第 49 回特別展 人形の・夢・見ゆるひと	38	1,634	43
	第 50 回特別展 近代をつくった大工棟梁－高松の大工久保田家とその仕事	38	1,188	32
	共催巡回展 発掘へんろー遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	26	620	24
平成 25 年	収蔵品展 長町竹石 文人画の世界	38	855	23
	収蔵品展 高松市内の遺跡発掘調査速報展－弥生土器に見るムラの暮らし	38	507	14
	第 51 回特別展 資料館がすいぞくかん!？造形にみる水のいきものたち	38	1,312	35
平成 26 年	企画展 旅する文人 細川林谷－その書画と篆刻	38	1,443	38
	第 52 回特別展 対決・協調 カップルズ	38	1,411	38
	第 53 回特別展 民具と生活、それぞれの四季	39	572	15
平成 27 年	収蔵品展 ここまでわかった高松城天守－史料と発掘成果から往時の姿を探る－	38	937	25
	第 54 回企画展 郷土・高松に伝えられた至宝～高松市内の指定文化財～	26	1,927	75
	第 55 回企画展 ものがたりをよむ方法－伊勢・源氏・平家物語を楽しもう－	38	1,451	39
平成 28 年	収蔵品展 あそびのころー昔おもちゃの魅力を知るー	38	1,495	40
	第 56 回企画展 左近さんが居た幕末－松平頼該とその周辺－	42	1,374	33
	収蔵品展 高松で城下井戸物語－発掘された江戸時代 高松の上水道施設－	38	1,040	27
平成 29 年	第 57 回企画展 魅せる－錦絵にみる女性の内なる美－	31	1,262	41
	第 58 回企画展 知の体系－江戸時代にやってきた自然科学－	38	1,734	46
	第 59 回企画展 馬場景泉展－現代花鳥画の精華－	38	1,971	52
	収蔵品展 もんよう玉手箱～れきし・かたち・いろいろ～	38	1,024	27

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 24 年	第 60 回企画展 高松平野の災害史―地震と水害の歴史に学ぶ防災―	38	1,177	31
	収蔵品展 新収蔵品展―讃岐人の筆―	32	1,036	33
	第 61 回企画展 久保桑閑とその時代	38	1,814	48
	第 62 回企画展 兵たちの物語～絵画に見る源平合戦～	39	2,151	56
平成 25 年	収蔵品展 大本家漆原の調度と生活	38	1,773	47
	第 63 回企画展 古今高松大物産展～うまげなもん ようけあるけん 見に来まい～	32	1,549	48
	第4回古代山城サミット 高松大会開催記念 企画展 屋嶋城が築かれた時代	38	2,230	59
	第 64 回企画展 知の巨人 藤澤東暎展～没後 150 年記念～	39	2,591	66
	第 65 回企画展 M A P S ～古地図の楽しみ方～	38	1,663	44
平成 26 年	第 66 回企画展 再発見！桃太郎の世界	32	1,147	36
	第 67 回企画展 船と鉄道～四国の玄関口・高松の交通機関史～	32	1,823	57
	第 68 回企画展 輝きの備前名刀展	38	1,770	47
	史跡・天然記念物 屋島指定 80 周年記念 企画展 屋島―シンボリックな大地に刻まれた歴史―	39	2,168	56
	収蔵品展 あゝ商店街～高松アーケード・メモリー～	50	2,253	45
平成 27 年	収蔵品展 れきしに出会うⅡ～新収蔵品で知る人と風景～	32	721	23
	高松市合併 10 周年記念・瀬平 合戦屋島の戦い 830 周年記念 第 69 回企画展 見たい 知りたい 屋島の戦い	56	2,594	47
	第 70 回企画展 讃岐医人伝―合田求吾から柏原謙益・神内由己まで―	39	766	20
平成 28 年	収蔵品展 高松藩・狩野派！―御用絵師とその周辺―	52	1,961	38
	瀬戸内国際芸術祭 2016 パートナースHIP事業 第 71 回企画展 心を豊かにするデザイン―讃岐民具連とその時代―	44	2,199	50
	第 72 回企画展 片山冲堂生誕 200 年記念 高松藩校講道館―後藤芝山から片山冲堂まで―	38	1,484	39
平成 29 年	収蔵品展 奥の坊遺跡の世界―弥生時代の屋島周辺を考える―	56	1,790	32
	収蔵品展 プレイバック高松―写真でふりかえるあの頃この頃―	56	2,265	40
	第 73 回企画展 さぬきのFOOD(風土)―食に見る郷土の風景―	44	1,582	36
	収蔵品展 戦国時代の高松―西の香西と東の十河―	45	1,620	36
	第 74 回企画展 花鳥画の系譜―東溪と南蘋派―	44	1,199	27

8 利用案内（平成 29 年 4 月 1 日現在）

- ☐ 開館時間
9:00～17:00(入館は16:30まで)
- ☐ 休館日
月曜日(休日の場合は翌平日)
年末・年始(12月29日～1月3日)
- ☐ 観覧料
 - ・一般 200円(160円) 大学生 150円(120円)
 - ・高校生以下は無料 ※()内は20人以上の団体料金
 - ・65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除
 - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除

□ 案内図



■ 石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 TEL:087-845-8484

開館時間：9:00~17:00(入館は16:30まで)

休 館 日：月曜日(休日の場合は翌平日)

年末・年始(12月29日~1月3日)

観 覧 料：一般 200円(160円) 大学生 150円(120円)
高校生以下は無料 ※()内は20人以上の団体料金
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの
提示で観覧料免除
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健
福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除



■ 香南歷史民俗鄉土館

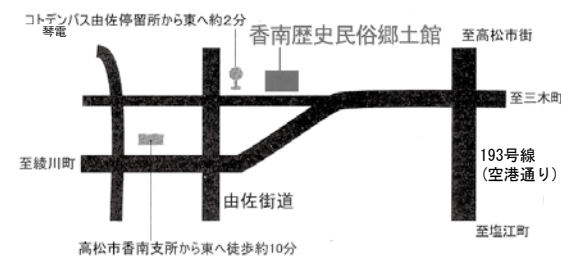
高松市香南町由佐253番地1 TEL:087-879-0717

開館時間：9:00~17:00(入館は16:30まで)

休 館 日：月曜日(休日の場合は翌平日)

年末・年始(12月29日～1月3日)

観覧料：無料



■ 讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番地1 TEL:087-874-8840

開館時間：9:00~16:30

休 館 日：月曜日(休日の場合は翌平日)

年末・年始(12月29日~1月3日)

観覧料：大学生以上 100円(80円)
高校生以下は無料 ※()内は20人以上団体料金
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの
提示で観覧料免除
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健
福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除



高松市歴史資料館年報 平成29年度 No.20

編集 (高松市歴史資料館)
デザイン (高松市歴史資料館)
発行 平成30年11月 高松市歴史資料館
〒760-0014 高松市昭和町一丁目 2 番20号
TEL 087(861)4520・FAX 087(837)9114
URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/23506.html>

USTAMAKAT
JACIROTSH
MUSEUM
annual report

2017.Apr
|
2018.Mar